厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学研究事業）
子どもの発育発達と公衆浴場における混浴年齢に関する研究（19CA2029）

分担研究報告書
園児や児童の性に関する意識や実態に関する調査
―教員を対象とした調査研究―

研究分担者　佐見　由紀子　　東京学芸大学　准教授

研究要旨：本研究では、園児や児童の性に関する意識や実態を明らかにするために幼稚園、小学校に勤務経験のある教員に半構造化インタビューを行った。対象者は、幼稚園、保育園及び小学校の担任教員7名、幼稚園及び小学校の養護教諭5名の計12名であった。その結果、幼稚園、保育園ではどの学年でも男女別着替えは実施しておらず、担任は分ける必要性を感じていなかった。しかし、幼稚園の養護教諭では4～5歳の時期に性の意識の芽生えがあることから、5歳から男女で着替えを分けることや性教育を行う必要性を感じていた。また、小学校では体育時の着替えは4年生から男女別にしているものの、時間や場所の制約から実現していない例もみられた。しかし、水泳時の着替えが2～3年生から男女別であることから、担任は体育時の着替えも同様に4年生より早くから実施する必要があると考えていた。また、小学校の養護教諭は、保健室で見る児童の実態から担任と同様に2～3年生から男女別に着替えることや性教育の必要性を感じていることがわかった。

研究協力者
植田誠治　（聖心女子大学　教授）
杉崎弘周　（新潟医療福祉大学　准教授）
小倉加恵子（国立成育医療研究センター）

A．調査目的

公衆浴場は、「温湯、潮湯又は温泉その他を使用して、公衆を入浴させる施設」と定義されている[1]。350円から400円程度の入浴施設である公衆浴場を一般的には銭湯という。公衆浴場は、日本の伝統文化であり、それと同時に日本では男女が水着等を付けず一緒に入浴する混浴という文化も楽しまれている。

昭和23年に公衆浴場法が制定され、これにより、都道府県等が混浴の年齢を条例で定めているが、その年齢は 7歳から12歳までと自治体で差がある。子どもの身体的・精神的発育発達状況やそれを取り巻く大人の性的な感情等は昭和23年当時とは変化していることが予想される。しかし、本規定が長年見直しされていないことから、混浴を嫌がる子どもが入浴させられてしまうこと、周りの大人から性的な対象としてみられることなどの問題が生じうる。

以上のように、公衆浴場で子どもや親が安心して入浴できるようにするために混浴年齢に関するデータを収集する必要がある。

そこで、本研究では、園児や児童の性の意識を把握するため、幼稚園、小学校教員を対象に、反応の出やすい着替えの場面や性のトラブル事例についてインタビュー調査を行った。

B．調査方法

令和2年2～3月に、保育園、幼稚園いずれにも勤務経験のある担任教員2名、幼稚園のみに勤務経験のある担任教員2名、小学校担任教員3名、小学校養護教諭2名、幼稚園勤務経験のある養護教諭3名の計12名を対象に半構造化インタビューを行った（一部、電話によるインタビューを含む）。インタビューは一人につき、30分程度実施された。インタビュー内容は対象者の許可を得たうえでICレコーダーに記録した。調査の場所は、対象者の希望に合わせ、分担研究者の大学研究室あるいは対象者の勤務校とした。

倫理的配慮として、令和2年2月19日に東京学芸大学倫理委員会の許諾を得た（受付番号400）。また、事前にインタビュー依頼書を各学校の管理職及び対象者に渡し、説明の上、同意を得た。

C．調査結果

（1）対象者

インタビュー対象者の属性は表1、2のとおりであった。

（2）小学校における教員への調査結果

ア．担任への調査結果（3名）

①体育時における着替えの現状

小学校担任教員3名から共通して、体育時の着替えは4年生から男女を分けていることがわかった。中でも、衝立を置いたり、カーテンを閉めたりして教室内を真ん中で仕切っている学校では男女に分けた着替えが実現していた。しかし、女子の着替えとして別の部屋を指定している学校では、休憩時間の短さや他の児童が利用しないなどの理由でほとんど利用されておらず、男女が同じ教室で着替えている現状があった。

ある学校では、4年生以上で男女分けて着替えをしていたが、恥ずかしさから教室で着替えられない女子児童がいたことをきっかけに3年生から別の部屋を指定することになった経緯や、保護者の要望から2年生から教室内に仕切りをつけて男女で分けて着替えをするに至った学校もあったことが語られた。

②水泳時における着替えの現状

水泳時の着替えでは、2年生（2名）又は3年生（1名）から男女で分けて着替えており、体育の着替えよりは早い学年から分けていた。これは、水泳の授業が学年合同で実施されることから、１組は1・2組の男子が、2組では１・2組の女子が着替えるなど、教室を確保しやすいためであった。また、1年生から男女で分けられない理由として、クラスを2か所に分けると、担任がどちらかにしか付くことができないため、着替えに援助の必要な児童もいる1年生では、分けることが難しいとの意見もあった。

③男女の着替えを分ける適切な学年

また、男女の着替えを分ける適切な学年として、体育授業での男女の着替えを分ける学年を、水泳時の着替えの学年まで早めたいという点で全員が共通していた。

④学校における性のトラブル事例

幼いころから、女子の体に触るくせのある男子が高学年になっても触ったり、更衣室について行こうとしたりしたことで指導の対象となった事例があった。また、トラブルではないが、男性担任の膝の上に低学年の女子が座ってくる場合には、保護者の反応に配慮し、注意して座らないようにしていたことや、4年生になると性の用語を辞書で調べたりする男子が増えてくることから、男子の性の意識の変化が4年生にあると考えている担任もいた。

さらに、通学路で声をかけられる被害は高学年女子に多いこと、一方、電車による通学時に盗撮される被害は低学年女子に多いとのこと

であり、被害はいずれも多いとのことであった。

イ．養護教諭への調査結果（2名）

①体育・水泳時における着替えの現状

体育の授業時には、担任と同様に4年生から教室以外に女子用の着替え部屋を用意しているものの、ほとんど利用されていないとのことであった。水泳時の着替えは学年合同であることから1年から男女で教室を分けて着替えていた。

②男女の着替えを分けるのに適切な学年

いずれの養護教諭も体育の男女別着替えの学年を今よりも早めたいと考えていた。1名は2年生から分けたいと考えており、もう1名は3年生から分けたいと考えていた。

③児童の発育の状況

②において男女で着替えを2年生から分けたいと考えていた養護教諭の勤務する学校では、ここ10年ほどで、児童の発育が早まっており、1年生でも身長が135センチの児童が学年に1～2名はいるようになり、1年生から女子で胸がふくらんできたり、2年生から初経を迎えたりする児童もでてきている。そのような現実から、4年生から男女別にするのは遅いと考えていた。

②において3年生から着替えを分けたいと考えていた養護教諭の勤務する学校では、全国平均の身長や体重に比べて小柄な児童が多いとのことであったが、それでも、4年生から男女別にすることは遅いと考えていた。

④保健室でみる児童の性の実態

保健室に置いてある性教育の漫画や本をどの学年になると読みにくるか、ということから性の意識の変化をいずれの養護教諭も把握していた。

1校では、昨今、2年生の男子が保健室の男子用性教育の漫画本を読みに来るようになったことが変わってきたことであるとのことであった。過去には、男子が見に来ることもほとんどなかったとのことである。一方、女子では、どの学年でも男女両方の性教育の漫画本を読んで行くとのことだった。このような実態から2年生で男女別に着替えるのが適切であると考えていた。

もう1校では、4年生の保健の授業で性についての学習があり、それを機に保健室に性教育の本を読みにくる女子が多くなるとのことであった。そのため、学習により性の意識を持つ前の3年生から男女別の着替えが必要であるとのことであった。

⑤性のトラブル事例

校内では、男子による女子のスカートめくりやスカートの中に手を入れるなどのトラブルが件数は減っているもののみられること、高学年の男子で女子の着替えている場面をのぞきに行くというトラブルがみられるとのことであった。また、家庭内でアダルトサイトを検索してしまった男子や、高学年の男子で塾の行き帰りに本屋に寄って、大人向けの雑誌や本で性の情報を得ているという話が保護者から相談されることもあるとのことであった。

以上のような実態や事例から養護教諭は小学校2～3年生から男女別の着替えや性教育を実施する必要性を感じていた。

（３）保育園・幼稚園における教員への調査結果

ア．担任への調査結果

a.幼稚園のみ勤務の担任

①着替えの現状

どの学年でも男女別の着替えは行っておらず、分ける必要性も感じていなかった。

②着替えを男女で分ける必要性

いずれの担任も分けて着替える必要性を感じていなかった。昨今は、保護者からの要望や社会状況もかんがみて、園外の市民から園児た

ちの着替えを見られないようにするため、室内のカーテンを閉めて着替えさせるようにしていた。

③幼児の性の実態

3歳男児では、おちんちん、おしっこ、うんちなどの言葉をわざとみんなの前で言うなどの姿が見られる。

4歳男児では女児に性器の違いに気づいて、ちょっと見せてと言ったりする姿がみられ、5歳児になると男児が見せてと言っても女児がきっぱり断る姿も見られるようになるとのことであった。

④性のトラブル事例

いずれの担任もとくにトラブルに遭遇したことはなかった。

b.保育園に勤務経験のある担任（2名）

①着替えの現状

0～5歳まで男女で分けて着替えさせたことはないとのことであった。

②着替えを男女で分ける必要性

男女で着替えを分ける必要性は感じていなかった。

ただし、昨今は、保護者からの要望や社会状況もかんがみて、園外の市民から園児たちの着替えが見られないようにするために、室内のカーテンを閉めて着替えさせるようにしているという点は幼稚園・保育園の担任と共通していた。

③幼児の性の実態

どの学年でも着替えを男女で分ける必要性は感じていなかった。

④性のトラブル事例

保育園では、特に昼寝の前後の時間にトラブル事例が見られたといずれの担任からも語られた。1つ目の事例は、布団の中で自慰行為をしている3歳女児がいて、性の意識の芽生えも早かったことから保護者とも面談をして様子を見守っていた事例があったとのことであった。2つ目に、布団をしまっている押し入れに男児と女児が隠れて性器を触りあったり、布団の中で性器をなめあったりする事例があったとのことである。幼稚園と異なり、保育園では生活する時間が長いことや、特に昼寝の時間には生理的欲求を満たされたい、安心して眠りたいといった欲求が生じるためではないかと考えていた。

イ.幼稚園に勤務経験のある養護教諭への調査結果（3名）

①着替えの現状

いずれの園のどの学年でも、男女で分けて着替えていなかった。

②着替えを男女で分ける必要性

いずれの養護教諭も5歳児から男女で分けて着替えさせたほうが良いとのことであった。

③幼児の性の実態

身体計測時に5歳児の女児では、上半身裸になると恥ずかしがって胸のあたりを隠す姿がみられることや、4歳の夏を過ぎると女児が身体計測時に上半身シャツを着ていたいと申し出る者が増えることが語られた。また、入浴の指導をする時に、3歳児でも女児は明確に男女の違いを意識し、おちんちんがついている、ついていない点が違うということを理解している様子がみられると語られた。

ある養護教諭は、一時、なくなっていたおもらしや夜尿が4歳児から再度始まったり、4歳児で心因性の頻尿になったりする幼児が多いことに疑問をもったとのことである。その後、泌尿器の医師に相談したところ、4歳児の時期には最初に性器にこだわりを持ち始める時期で心因性のトラブルが増える時期であることから、過剰に声掛けしたり、叱ったりせずに見守るよう指導されたとのことであった。

④性のトラブル事例

ある園では、5歳女児が同じクラスの男児に追いかけられて性器を触られたと保健室に話しに来た事例があった。もしかすると4歳児以下でもこのような事例はあるかもしれないが、本人がいやだとわかって先生に言えるようになるのが5歳児なのかもしれないとのことであった。

また別の園では、衣服をいつでもどこでも脱いでしまう特性のある5歳女児に対して、5歳男児2名が園の裏庭に連れていき下着の中に手を入れたり、服を脱がせたりしており、担任が見つけて指導したことがあったと語られた。

以上のような幼児の実態や性のトラブルから、いずれの養護教諭も5歳児から男女の着替えは分けた方がよいこと、また性の指導も必要であると考えていた。

D．考察

対象者が勤務する小学校では、いずれも4年生から体育時に男女別で着替えていた。これは、4年生の保健の授業で性の学習をすることが１つの基準になっているのではないかと予想された。ただし、教室とは離れた別の部屋を女子の着替え部屋としている学校では、時間がない、他に行く児童がいないことを理由に、男女別の着替えが成立していない現状もみられ、児童の実態や意識とは別に、物理的要因が垣間見えた。さらに、小学生になると、他人に見られないように上手に着替えられるようになることもあって、児童の恥ずかしがっている、嫌がっている、困っているなどの実態が教員からは把握しにくくなることも考えられた。

しかし、小学校の水泳時の着替えでは、2～3年生から男女別での着替えが成立していることから、どの担任も体育時の着替えも水泳時と同様の学年に早めたいと考えており、訴えやトラブルが明確になくても4年生からでは遅いととらえていた。

また、小学校の養護教諭からはここ10年で児童の発育の早期化がみられ、1年生から高身長、胸のふくらみがみられ、性の意識の芽生えも2～3年生にみられるという実態に基づき、担任と同様に4年生よりも前に男女別の着替えや性教育が必要であると考えていた。

幼稚園、保育園では、どの学年でも男女別の着替えは実施されておらず、担任は分けて着替える必要性を感じてはいなかった。しかし、特に保育園担任経験者からは、昼寝の前後の時間に5歳児で性器を触るなどのトラブル事例が挙げられた。また、養護教諭からも5歳児で性器を触るトラブル事例が挙げられたことや、性の実態として4歳の夏ごろから女児では身体計測時に上半身裸になることを嫌がったり、5歳で胸を隠したりする姿が見られることが挙げられた。このような実態から幼稚園勤務経験のある養護教諭は全員が5歳児において男女別の着替えや性教育が必要であると考えていた。これは、ユネスコの性教育の指針「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」[2]において、5歳児から学習を開始することにとなっている点に共通していた。以上のように、小学校の実態以前に幼稚園、保育園でも男女別の着替えや性教育など性への対応が必要であることが示唆された。

E．結論

本研究では、幼児・児童の性の意識を把握するために、教員にインタビュー調査を行った。その結果、4～5歳児に男女の体の違いの意識が明確になり、小学2～3年生で性の興味関心から知識を得ようとする行動がみられた。そのため、早ければ4～5歳から男女別の着替えや性教育が必要であることが示唆された。

文献

[1]**厚生労働省　公衆浴場法概要**
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/seikatsu-eisei/seikatsu-eisei04/04.html
[2] UNESCO: UN urges Comprehensive Approach to Sexuality Education
https://en.unesco.org/news/urges-comprehensive-approach-sexuality-education

F．研究発表

1．論文発表

なし

2．学会発表

なし

G．知的財産の出願・登録状況

なし

表1.インタビュー対象者：担任教員

番号	対象者	性別	年齢	調査日	経験年数	現任校園	担任学年（回数）	備考
1	A	男	30歳代	2月20日	15年目	公立小学校	１年（2），２年（2），３年（1），５年（5），６年（4）	公立小のみ2校目
2	B	女	30歳代	2月20日	14年目	国立小学校	１年（1），２年（4），４年（3），５年（1），６年（1）	私立小3年，公立小4年，国立小8年の経験あり
3	C	女	30歳代	2月21日	15年目	公立小学校	1年（3），2年（2），3年（4），4年（3），5年（3）	公立小のみ３校目，コロナウイルスにより電話によるインタビュー調査
4	D	女	30歳代	2月21日	16年目	国立幼稚園	３歳（5），４歳（7），５歳（4）	公立幼稚園4年の経験あり，２園目
5	E	男	30歳代	2月22日	9年目	国立幼稚園	４歳（4），５歳（5）	公立４年の経験あり，３園目
6	F	女	50歳代	2月23日	25年目	公立幼稚園	０歳（1），１歳（2），２歳（1），３歳（2）5歳（2）	保育園５年，幼稚園２０年（国立，私立，公立経験あり），非常勤講師として全学年担当
7	G	女	50歳代	2月23日	24年目	私立保育園	０歳（1），１歳（1），２歳（1），３歳（2）４歳（7），5歳（6），フリー全学年（4）	保育園20年（私立，公立），幼稚園4年（公立、私立）

表2.インタビュー対象者：養護教諭

番号	対象者	性別	年齢	調査日	経験年数	現任校園	備考
8	H	女	40歳代	2月20日	18年目	国立小学校	高校4年，小学校14年の経験あり
9	I	女	40歳代	2月21日	22年目	国立小学校	私立高校10年，国立小学校14年の経験あり
10	J	女	50歳代	2月28日	34年目	国立中学校	国立幼稚園6年，国立小学校20年，国立中学校9年経験あり
11	K	女	40歳代	3月3日	24年目	国立幼稚園	国立小学校4年，国立幼稚園20年の経験あり，コロナウイルスにより電話によるインタビュー調査
12	L	女	50歳代	3月3日	30年目	非常勤	国立小学校20年，国立幼稚園4年の経験あり，本人の希望により電話によるインタビュー調査